公益財団法人北海道埋蔵文化財センター定款

目次

第１章　総則（第１条・第２条）
第２章　目的及び事業（第３条・第４条）
第３章　資産及び会計（第５条－第９条）
第４章　評議員（第 10 条－第 13 条）
第５章　評議員会（第 14 条－第 22 条）
第６章　役員（第 23 条－第 30 条）
第７章　理事会（第 31 条－第 39 条）
第８章　定款の変更及び解散（第 40 条－第 43 条）
第９章　公告の方法（第 44 条）
第 10 章　事務局（第 45 条）
第 11 章　補則（第 46 条・第 47 条）
附則

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、公益財団法人北海道埋蔵文化財センターと称する。

（事務所）

第２条　この法人は、事務所を北海道江別市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、北海道内の埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、文化財の保護及び活用を図るために必要な事業を行い、もって本道文化の向上に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)　埋蔵文化財の発掘調査・研究、記録資料の作成及び出土品の整理保存を行うこと。

(2)　埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発を行うこと。

(3)　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

２　前項の事業は、北海道内において行うものとする。

第３章　資産及び会計

（基本財産）

第５条　この法人の目的である事業を行うため不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

２　基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を受けなければならない。

（事業年度）

第６条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第７条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

は、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。
２　前項の書類については、事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第８条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
⑴ 事業報告
⑵ 事業報告の附属明細書
⑶ 貸借対照表
⑷ 損益計算書（正味財産増減計算書）
⑸ 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
⑹ 財産目録
２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
３　第１項の書類のほか、次の書類を事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
⑴ 監査報告
⑵ 理事及び監事並びに評議員の名簿
⑶ 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
⑷ 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第９条　理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

第４章　評議員

（評議員）

第10条　この法人に、評議員８人以上１２人以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第 11 条　評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 179 条から第 195 条までの規定に従い、評議員会において行う。
２　評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
⑴ 各評議員について、次のイからヘに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
イ　当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族
ロ　当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
ハ　当該評議員の使用人
ニ　ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
ホ　ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ　ロから二までに掲げる者の３親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

⑵ 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイから二に該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。

イ　理事

ロ　使用人

ハ　当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ　次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

①　国の機関

②　地方公共団体

③　独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人

④　国立大学法人法第２条第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人

⑤　地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人

⑥　特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第４条第 15 号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

３　評議員は、この法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

（評議員の任期）

第 12 条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

３　評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第 13 条　評議員に対して、各年度の総額が１，０００，０００円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

２　評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

第５章　評議員会

（構成）

第 14 条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第 15 条　評議員会は、次の事項について決議する。

⑴ 理事及び監事の選任又は解任

⑵ 理事及び監事の報酬等の額

⑶ 評議員に対する報酬等の支給の基準

⑷ 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

⑸ 定款の変更

(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分又は除外の承認
(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第16条　評議員会は、定時評議員会として年１回、毎事業年度終了後３箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

第17条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

２　評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

３　評議員会を招集するには、理事長は、評議員会の日の１週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を掲載した書面で、その通知を発しなければならない。

４　前項の規定にかかわらず、評議員会は、評議員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

（議長）

第18条　評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の中から選出する。

（決議）

第19条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任
(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
(3) 定款の変更
(4) 基本財産の処分又は除外の承認
(5) その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 23 条第１項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第 20 条　理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第 21 条　理事が評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

（議事録）

第22条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議事録には、議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人２人が記名押印しなければならない。

第６章　役員

（役員の設置）

第23条　この法人に、次の役員を置く。

⑴ 理事　７人以上１１人以内

⑵ 監事　２人以内

２　理事のうち１人を理事長とし、理事長以外の理事のうち１人を専務理事、１人を常務理事とする。

３　前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第24条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

２　理事を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

⑴ 各理事について、当該理事及びその配偶者又は３親等内の親族その他特別の関係にある者である理事の合計数が、理事総数の３分の１を超えるものであってはならない。

⑵ 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数が、理事総数の３分の１を超えるものであってはならない。

３　理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

４　監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

（理事の職務及び権限）

第25条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

３　理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第26条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

３　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

（役員の任期）

第 27 条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

３　任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第 23 条第１項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第 28 条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって、その理事又は監事を解任することができる。

⑴ 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

⑵ 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（役員の報酬等）

第 29 条　理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

２　理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

（役員の責任の免除）

第 30 条　この法人は、役員の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 198 条において準用する第 111 条第１項の賠償責任について、同法第 198 条において準用する第 114 条第１項の規定により、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第７章　理事会

（構成）

第 31 条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第 32 条　理事会は、法令又はこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

⑴ この法人の業務執行の決定

⑵ 理事の職務の執行の監督

⑶ 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

（開催）

第 33 条　理事会は、定時理事会として、毎年度２回開催する。

２　前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合に臨時理事会を開催する。

⑴ 理事長が必要と認めたとき。

⑵ 理事長以外の理事から理事長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき。

⑶ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 101 条第２項及び第３項に基づき、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は監事が招集をしたとき。

（招集）

第 34 条　理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第２項第３号後段により監事が招集する場合を除く。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

３　前条第２項第３号後段による場合は、監事が理事会を招集する。

４　理事長は、前条第２項第２号又は第３号前段に該当する場合は、その請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

５　理事会を招集する者は、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、理事会の日の１週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

６　前項の規定にかかわらず、理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

（議長）

第 35 条　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

（決議）

第 36 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）

第 37 条　理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事がその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第 38 条　理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

２　前項の規定は、第 25 条第３項の規定による報告については、適用しない。

（議事録）

第 39 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名押印しなければならない。

第８章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第 40 条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

２　前項の規定は、この定款の第３条、第４条及び第 11 条についても適用する。

（解散）

第 41 条　この法人は、この法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第 42 条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 17 号に掲げる公益法人又は北海道に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第 43 条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第 17 号に掲げる公益法人又は北海道に贈与するものとする。

第９章　公告の方法

（公告の方法）

第 44 条　この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、北海道において発行する北海道新聞に掲載する方法による。

第 10 章　事務局

（事務局）

第 45 条　この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

２　事務局には、所要の職員を置き、その職員は、理事長が任免する。

３　事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

第11章　補則

（書類及び帳簿の備付け）

第46条　この法人の事務所に、次に掲げる書類及び帳簿を備えておかなければならない。

(1) 定款
(2) 役員等名簿
(3) 役員等の報酬に関する規程
(4) 事業計画書及び収支予算書
(5) 事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録並びに附属明細書
(6) 前号の監査報告書
(7) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
(8) その他法令で定める書類及び帳簿

2　前各号の書類、帳簿等は、法令の定めるところにより、事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（委任）

第47条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附　則

1　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人設立の登記の日から施行する。

2　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の日を事業年度の開始日とする。

3　この法人の最初の理事長は、坂本　均とする。

4　この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

氏家　　等
遠藤　龍畝
川上　　淳
木村　方一
佐藤　俊和
昌子　守彦
谷　　直人
鶴丸　俊明
戸塚　　隆
西　　幸隆
松田　光晥
横山　健彦

5　この定款の変更は、令和３年６月１８日から施行する。

別表　移行時の財産

区　　分	財産の種類	金　　　　額
基本財産	北海道銀行 定 期 預 金	10,000,000円

役　員　　（令和７年６月１７日現在）

理事長	長沼　孝
専務理事	松田　俊也
常務理事	鈴木　信
理　事	臼杵　勲
理　事	高瀬　克範
理　事	蓑島　栄紀
理　事	山田　寿雄
理　事	山原　敏朗
監　事	千葉　英一
監　事	和田　基興

評議員　　（令和７年６月１７日現在）

評議員	安部　和彦
評議員	伊藤　文明
評議員	宇田　賢治
評議員	遠藤　龍畝
評議員	川上　淳
評議員	酒元　辰也
評議員	鈴木　明彦
評議員	鶴丸　俊明
評議員	西　幸隆
評議員	前川　洋

令和６年度　公益財団法人北海道埋蔵文化財センター事業報告書

1　埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存事業の内容

(1)　埋蔵文化財の発掘調査事業の内容(財団)

埋蔵文化財を記録保存するため、国、北海道等の事業者から発掘調査事業を受託し、現地における発掘調査及びそれに引き続く出土品の整理作業を行いました。

ア　新千歳空港平行誘導路複線化整備事業 【北海道開発局札幌開発建設部】

遺跡名	調査面積(㎡)	所在地	調査の概要
美々4	1,149	千歳市	縄文時代後期後半主体。竪穴住居5軒、土坑墓6基、盛土遺構1、段状遺構3。土器・石器・動物骨等。コンテナ807箱

イ　新千歳空港平行誘導路複線化整備事業 【北海道開発局札幌開発建設部】

美々4	整理作業	千歳市	

ウ　石狩川改修工事の内祝梅川築堤盛土工事【北海道開発局札幌開発建設部】

アンカリトー15遺跡	3,924	千歳市	縄文時代晩期後葉主体。竪穴住居6軒、土坑20基。土器・石器(矢柄研磨器)

エ 石狩川改修工事の内祝梅川築堤盛土工事【北海道開発局札幌開発建設部】

祝梅川山田遺跡	1,071	千歳市	アイヌ文化期・縄文時代。アイヌ文化期の木製品

オ　一般国道5号倶知安余市道路工事【北海道開発局小樽開発建設部】

モンガクC	710	仁木町	続縄文時代・縄文時代。土器・石器

カ　日高自動車道厚賀静内道路建設工事【北海道開発局室蘭開発建設部】

神森3	1,034	新ひだか町	縄文時代後期初頭主体。土器・石器

キ 一般道道松前港線改良工事 【渡島総合振興局】

福山城下町遺跡	51	松前町	中近世。建物・火事整理土坑、陶磁器・金属器(胡麻図双雀鏡14世紀前半)

ク　道営農業農村整備事業 【十勝総合振興局】

途別7遺跡	2,175	幕別町	縄文時代早期中葉～後葉。竪穴住居16軒、土坑14基、土器・石器(彫器)

＊　発掘調査合計　7遺跡　　10,114 ㎡

(2) 記録資料の作成事業(財団)

発掘調査の成果を取りまとめた調査報告書を作成して主な図書館や資料館、大学等の研究機関などにも配布し、一般市民から研究者までの幅広い方々の利用に供し、その活用を図りました。

冊数	発行番号	書　　名	副　　書　　名
①	第380集	『幕別町　途別7遺跡』	道営農業農村整備事業西幕別第3地区埋蔵文化財発掘調査報告書
②	第381集	『新ひだか町　神森3　』	日高自動車道厚賀静内道路建設工事埋蔵文化財発掘調査報告書
③	第382集	『仁木町　モンガクC遺跡』	一般国道5号倶知安余市道路工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
④	第383集	『松前町　福山城下町遺跡(3)』	一般道道松前港線改良工事に係わる埋蔵文化財発掘調査報告書

丸囲み数字は完了

(3) 出土品の整理保存事業の内容(道立)

発掘調査による出土品は、国の出土品の取扱いに関する通知に基づき北海道教育委員会が策定した基準に沿って整理し、必要なものは保存処理を施すなど適正に管理しました。

ア 収蔵保管

対象遺跡	遺物の種類	収蔵数量
千歳市・江別市	土器・石器等	コンテナ 9,729箱

国指定重要文化財

・「土面」(千歳市ママチ遺跡)

員数	1

・「北海道美々8遺跡出土品」(千歳市)

内 容	員数
土器・陶磁器・土製品	64
木製品	858
漆器	38
繊維製品	17
石製品	56
ガラス玉	5
骨角製品	7
金属製品	119
計	1,164

イ 分析・鑑定・保存処理等

(ア) 分析・鑑定

・松前町滑石製遺物の産地同定 、偏光顕微鏡・電子顕微鏡による組織観察

(イ) 保存処理及び保管施設環境管理

・ 収蔵・展示木製品・金属製品の保管環境の点検と機器類の維持管理

(4) 重要遺跡確認調査(道立)

浜頓別町クッチャロ湖畔遺跡について事前調査を行いました。

ア 浜頓別町クッチャロ湖畔遺跡について調査

対象:浜頓別町クッチャロ湖畔遺跡(埋蔵文化財包蔵地登載番号H－3－1)

目的:遺跡範囲の確定

内容:遺跡の現地状況および浜頓別町教育委員会が所蔵する出土資料の収蔵状況の確認調査

2 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発事業の内容

(1) 埋蔵文化財の活用事業の内容(財団・道立)

ア 発掘調査の成果をまとめた報告書を研究機関や市町村教育委員会へ送付し、その利用に供しました。

送付機関	主 な 送 付 先
道内関係機関	北海道教育委員会、北海道博物館、北方民族博物館、道立図書館等
道内市町村	教育委員会、図書館、博物館、郷土資料館等
道内大学等	北海道大学、札幌大学、札幌学院大学等
国等機関	文化庁、国立国会図書館、奈良文化財研究所
都府県調査機関	教育委員会、全国埋蔵文化財法人連絡協議会もしくは全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会加入機関
道外指定都市調査機関	
道外市町村調査機関	
道外博物館等	青森県立郷土館、東北歴史博物館ほか
道外図書館	青森県立図書館、秋田県立図書館ほか
道外大学等	弘前大学、東北大学、福島大学ほか

イ 研究機関及び博物館等からの要望に応じ、出土品や記録類を貸し出しました。

・資料の特別利用等の承認

承認内容	件 数
特別利用	11
模写品等使用	37
資料貸出し	16
計	64

＊特別利用:実測・撮影・熟覧

(2) 保護思想の普及啓発事業の内容(財団・道立)

ア 発掘調査状況や調査結果の概要を掲載した広報誌を作成し、主要な図書館、博物館、市町村教育委員会、大学等の研究機関などへ配布しました。

(ｱ) 広報誌の発行

『テエタ』第51号の発行 5,000部

(ｲ) 調査年報の発行

『調査年報 37』の発行 1,100部

『北海道立埋蔵文化財センター年報 26』(令和6年度)の発行 (指定管理事業) 350部

イ 当法人のホームページにより、事業内容を紹介しました。

インターネットによるホームページの公開

令和6年度アクセス数 24,990件

平成13年度からの総計アクセス数 438,776件

ウ 展示、考古学教室、出前講座、講演会、報告会、研修会などの開催により埋蔵文化財保護思想の普及啓発を行うとともに、道立埋蔵文化財センターの維持管理を行いました。

(ｱ) 常設展示・特別展示

展示種別	タ イ ト ル	期 間	入館者数
常設展	掘り出された北の歴史	4月 1日(月)～ 7年 3月31日(月)	8,850
特別展	(公財)北海道埋蔵文化財センター令和5年度発掘調査成果展	3月23日(土)～ 5月26日(日)	1,952
特別展	遺跡と関わる世界遺産-百舌鳥・古市古墳群パネル展-	7月6日(土)～ 9月29日(日)	2,361
特別展	「北海道・北東北の縄文遺跡群 3」-縄文遺跡群とストーンサークル-	12月7日(土)～ 7年2月23日(日)	1,567
特別展期間中の入館者数			5,880
特別展(パネル展)	北の縄文 世界遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群	4月 1日(月)～ 7年 3月31日(月)	(8,850)

(ｲ) 考古学連続講座・特別講座

事 業 名	実 施 日	参 加 者 数
「世界遺産-百舌鳥・古市古墳群」『遺跡と関わる世界遺産』	7月27日(土)	70
「発見・体験 古墳人の装い」	8月3日(土)	13
「関東の古墳」『古墳時代の始まりから終焉まで 2』	9月21日(土)	77
「東北・北海道の古墳」『古墳時代の始まりから終焉まで 3』	10月26日(土)	75
「縄文・続縄文時代の集落遺跡と北海道東部の竪穴住居群」『比べてわかる道内の竪穴群 3』	3月15日(土)	80
計		315

(ｳ) 児童生徒学生対象の体験型講座「こども考古学教室」・「まいぶん遺跡探検隊」

事 業 名	実 施 日	参 加 者 数
「発見・体験 古墳人の装い」『まいぶん遺跡探検隊 1』	8月 4日(日)	21
「縄文土器のヒミツを探れ！」『まいぶん遺跡探検隊 2』	8月10日(土)	19
親子ガラス玉づくり教室	11月9日(土)	15
「火起こしに関する体験」『まいぶん遺跡探検隊 3』	1月 6日(土)	18
「雪の中で発掘調査に挑戦！」『まいぶん遺跡探検隊 4』	1月13日(土)	8
計		81

(ｴ) 児童生徒学生対象の考古学教室出前講座

市町村	実施場所	実 施 日	参 加 者 数
東神楽町	東神楽小学校	6月14日(金)	33
興部町	中央公民館	6月15日(土)	14
蘭越町	町民センター	8月 6日(火)	21
雨竜町	公民館	9月28日(土)	20
厚岸町	真龍小学校	10月12日(土)	19
木古内町	郷土資料館	11月16日(土)	28
上ノ国町	総合福祉センター	11月17日(日)	31
計			166

(オ) 教育連携講座

小学校

団体名等	内 容	実 施 日	参 加 者 数
江別市立上江別小学校	施設見学・体験学習	5月9日(木)	101
札幌市立小野幌小学校	施設見学・体験学習	6月19日(水)、21日(金)、26日(水)	104
江別市立文京台小学校	施設見学	7月2日(火)	53
三笠市岡山小学校	施設見学・体験学習	7月11日(木)	8
計			266

中学校

団体名等	内 容	実 施 日	参 加 者 数
由仁町立由仁中学校	施設見学・体験学習	5月9日(木)	35
計			35

大学

団体名等	内容	実 施 日	参 加 者 数
札幌学院大学(地域文化演習)	講義利用	4月26日(金)	25
札幌学院大学(考古学)	講義利用	5月8日(水) 7月3日(水)	32
札幌学院大学(博物館学)	講義利用	5月16日(木) 7月4日(木)	28
札幌学院大学国際交流課(留学生)	施設見学・体験学習	5月17日(金)	16
札幌学院大学応用英語	展示見学	5月22日(水)	8
北翔大学短期大学部(選択社会)	講義利用	5月26日(日)	5
北翔大学(心理カウンセリング)	講義利用・体験学習	6月4日(火)	8
札幌学院大学(博物館学)	講義利用	10月8日(火)・15日(火)	32
北翔大学(博物館メディア論)	講義利用	11月6日(水)・13日(水)	40
札幌学院大学(人文地理学)	講義利用	11月15日(金)	43
北翔大学(博物館メディア論)	講義利用	11月20日(水)・27日(水)	41
北翔大学(教員養成演習)	講義利用	11月26日(火) 12月10日(火)	11
札幌学院大学国際交流課(留学生)	施設見学・体験学習	2月5日(水)	22
計			311

*講義利用：展示・バックヤードの見学、遺物のhands onなどを教材とした利用

教育関係機関等(おもに児童などの団体)

団体名等	内容	実 施 日	参加者数
児童デイサービス「ひだまり」	縄文工房利用	4月2日(火)	12
児童デイサービス「Harmonia」	縄文工房利用	4月2日(火)	13
放課後等デイサービス「リーフ白石」	縄文工房利用	4月3日(水) 8月2日(金)	29
児童デイサービス「ポレポレ」	縄文工房利用	4月4日(木)	8
児童デイサービス「アロハ」	縄文工房利用	4月5日(金)	11
放課後等デイサービス「アミティエ米里」	縄文工房利用	4月5日(金)	11
児童発達支援・放課後デイサービス「げんきまるきたごう」	縄文工房利用	4月13日(土)	24
児童発達支援・放課後デイサービス「たくあいアクティビティむう」	縄文工房利用	4月20日(土)	16
放課後等デイサービス「あそまな北23条」	縄文工房利用	5月11日(土)	7
放課後等デイサービス「あんあんクラスおおあさルーム」	縄文工房利用	6月15日(土)	12
放課後等デイサービス「あんあんクラス菊水ルーム」	縄文工房利用	6月22日(土)	7
児童デイサービス「アトリのつばさ」	縄文工房利用	7月13日(土)	7
児童デイサービス「ここみクラブ」	縄文工房利用	7月26日(金) 8月2日(金)	20
児童デイサービス「ぬくもりの森」	縄文工房利用	7月27日(土)	17
児童デイサービス「ぶるーむ７丁目」	縄文工房利用	7月27日(土) 12月26日(木)	16
放課後等デイサービス「ぐりんカレッジ白石」	縄文工房利用	7月31日(水)	9
児童デイサービス「あんあんclass行啓upルーム」	縄文工房利用	8月1日(木)	17
児童デイサービス「ぶらぼーとんでん」	縄文工房利用	8月1日(木) 10月19日(土)	19
児童デイサービス「ごーるでんえっぐ」	縄文工房利用	8月6日(火)	11
児童デイサービス「ごーるでんえっぐ野幌」	縄文工房利用	8月7日(水)	8
放課後児童支援「森の子児童センター」	縄文工房利用･施設見学	8月7日(水)	8
児童デイサービス「moreぷらす」	縄文工房利用	8月8日(木) 11月8日(金)	13
児童デイサービス「クオレ月寒」	縄文工房利用	8月8日(木)	12
児童デイサービス「なないろclub」	縄文工房利用	8月9日(金)	18
児童デイサービス「ごーるでんえっぐ野幌Ⅱ」	縄文工房利用	8月16日(金)	4
児童デイサービス「あんあんclass栄通ルーム」	縄文工房利用	8月17日(土) 11月30日(土)	29
児童デイサービス「みらくる」	縄文工房利用	8月17日(土)	5
児童デイサービス「サニーケア白石」	縄文工房利用	8月20日(火)	17
児童発達支援放課後デイサービス「サニーケア」	縄文工房利用	8月20日(火)	12
児童デイサービス「こんぱす」	縄文工房利用	8月22日(木)	7
放課後等デイサービス「ぶらぼーたくほく」	縄文工房利用	9月27日(金)	5
児童デイサービス「チポリーノ児童育成会」	縄文工房利用	10月1日(火) 10月2日(水)	13
共同学童保育所「つくしの子児童育成会」	縄文工房利用	11月1日(金)	7
児童デイサービス「ポッポHUG東川下」	縄文工房利用	11月1日(金) 3月25日(火)	9
児童デイサービス「なないろ」	縄文工房利用	11月2日(土)	9
児童デイサービス「めばえ」	縄文工房利用	11月9日(土)	9
保育園「結いの家」	縄文工房利用	11月13日(水)	5
児童デイサービス「リーフ白石」	縄文工房利用	11月16日(土)	16
児童デイサービス「子どもの森アウルジョイ」	縄文工房利用	11月30日(土)	9

団体名等	内容	実 施 日	参加者数
放課後等デイサービス「アミティエ米里」	縄文工房利用	11月30日(土)	8
児童発達支援事業所「めばえ」	縄文工房利用	12月7日(土)	13
児童発達支援・放課後デイサービス「pivo北郷」	縄文工房利用	12月7日(土)	13
児童発達・放課後デイサービス「パプリカ」	縄文工房利用	12月7日(土)	13
児童デイサービス「輝　ACE」	縄文工房利用	12月25日(水)	8
放課後等デイサービス「わくわくキッズ　笑」	縄文工房利用	1月7日(火)	7
児童デイサービス「輝　厚別西」	縄文工房利用	1月8日(水)	9
児童デイサービス「そらいろネクスト」	縄文工房利用	1月9日(木) 1月25日(土)	21
児童デイサービス「ひまり」	縄文工房利用	1月9日(木)	7
児童発達支援・放課後等デイサービス「ポッポHUG東川下」	縄文工房利用	1月10日(金)	4
児童デイサービス「アミティエ福住」	縄文工房利用	1月11日(土)	12
児童通所支援センター「クオレ文京台」	縄文工房利用	1月29日(水)	11
児童デイサービス「そらいろひばりが丘」	縄文工房利用	2月15日(土)	15
児童デイサービス「てらこやキッズ」	縄文工房利用	2月22日(土)	15
児童デイサービス「なないろ」	縄文工房利用	2月22日(土)	10
児童発達支援「てらこやキッズクラブ」	縄文工房利用	2月22日(土)	8
児童発達支援放課後等デイサービス「糸/いろは」	縄文工房利用	3月15日(土)	4
児童デイサービス「てらこやジュニアクラブ」	縄文工房利用	3月22日(土)	7
放課後デイサービス「スマイルナイン」	縄文工房利用	3月22日(土)	14
児童発達支援センター「たくあいアクテビティむう」	縄文工房利用	3月22日(土)	18
児童デイサービス「こんぱすmy」	縄文工房利用	3月26日(水)	9
行動援護事業所「ライフサポートあんりー」	縄文工房利用	3月27日(木)	3
児童デイサービス「てらこやキッズクラブ」	縄文工房利用	3月27日(木)	18
児童デイサービス「きずな見晴台」	縄文工房利用	3月28日(金)	17
児童デイサービス「わくわくキッズ笑」	縄文工房利用	3月28日(金)	9
児童デイサービス「クオレ文京台」	縄文工房利用	3月28日(金)	11
計			765

*縄文工房:勾玉つくり、砂絵、粘土で土器づくりなどの体験型学習

(カ) その他団体利用

団体名等	内容	実 施 日	参 加 者 数
就労継続支援B型事務所「すたーりす」	縄文工房利用	4月9日(火)	14
高齢者デイサービス「ランディー」	縄文工房利用	4月9日(火)	9
苫小牧縄文会	施設見学・縄文工房利用	6月23日(日)	15
大麻沢町16丁目自治会歩こう会	施設見学	6月23日(日)	24
江別市郷土資料館こども学芸員カレッジ	施設見学・体験学習	8月31日(土)	16
江別市国際交流協会	展示室見学・縄文工房利用	9月10日(火)	12
道新文化教室	施設見学	9月19日(木)	13
デイサービス「結いの家」	縄文工房利用	10月26日(土)	10
江別市聚楽学園	施設見学	11月15日(金)	22
ちえりあボランティアガイド	施設見学	12月10日(火)	8
グループホーム「囲炉裏」	縄文工房利用	12月28日(土)	9
行動支援活動「ライフサポート　あんり」	縄文工房利用	1月8日(水) 2月6日(木) 2月12日(水) 2月25日(火)	12
計			164

(キ) 講演会・報告会

内　　　容	実 施 日	参加者数
(公財)北海道埋蔵文化財センター令和5年度発掘調査報告会	4月20日(土)	51
【春季講演会】 「コシの国からみた古墳時代の始まりから終焉まで」『古墳時代の始まりから終焉まで1』 (公財)石川県埋蔵文化財センター参事　伊東雅文	5月25日(土)	65
【秋季講演会】 「北海道・東北の縄文集落」『キーワードで読み解く北海道・東北の縄文遺跡群3』 いちのへ文化・芸術NPO代表理事　高田和徳	1月25日(土)	88
計		204

(ク) 埋蔵文化財担当職員研修会

研 修 名 ・ 講 師	実 施 日	参加者数
【出前研修会】 「文化財デジタルデータの利用活用について」 会場　北見市　ところ遺跡の森 講師　奈良文化財研究所　企画調整部文化財情報研究室 主任研究員　高田　祐一	9月12日(木)	10
【専門職員研修会】 「埋蔵文化財発掘調査の現状と文化財デジタルデータの活用について(Ⅱ)」 会場　北海道立埋蔵文化財センター研修室 講師　文化庁文化財第二課　埋蔵文化財部門 文化財調査官　近江俊秀 奈良文化財研究所　企画調整部文化財情報研究室 主任研究員　高田　祐一	12月13日(金)	27
計		37

(ケ) 埋蔵文化財に関する調査研究

① 保管出土品を活用した研究

次の課題を掲げ、実施しました。

・保管遺物を対象とした科学的分析で、主に材質分析を行うこと。

滑石製遺物の産地推定:昨年から蛍光X線による化学組成分析

② 専門的、技術的な情報等の収集

【会議等】

・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 令和6年度総会
岩手県盛岡市 5月30・31日

・全国埋蔵文化財法人連絡協議会 第45回総会
福島県福島市 6月13・14日

・北海道古代集落遺跡保存活用会議 第3回臨時代表者会議
オンライン会議 9月4日

・全国埋蔵文化財法人連絡協議会 北海道・東北地区会議
福島県福島市 10月24・25日

・全国埋蔵文化財法人連絡協議会 役員会
新潟県新潟市 11月8・9日

・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 令和6年度北海道・東北ブロック会議
宮城県多賀城市 11月14・15日

・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 第2回役員会
京都府京都市 12月4日

【研究会・研修会等】

・全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 第36回研修会
山梨県北杜市 10月17・18日

・全国埋蔵文化財法人連絡協議会 令和6年度研修会
兵庫県神戸市 10月10・11日

・(独法)奈良文化財研究所令和6年度文化財担当者専門研修
「文化財デジタルアーカイブ課程」 7月22～26日

(コ) 指導・助言など

依　頼　者	指導・協力の内容	実 施 日
文化庁長官	文化審議会専門委員	4月1日～令和7年3月31日
北海道歴史文化財団	評議委員	令和3年5月28日～
国立アイヌ民族博物館	国立アイヌ民族博物館運営会議研究推進ワーキング会議	4月1日～令和7年3月31日
森町教育委員会	史跡鷲ノ木遺跡整備委員会	4月1日～令和7年3月31日
北広島市教育委員会	北広島エコミュージアム会議委員	1月1日～令和7年12月31日
寿都町教育委員会	旧歌棄佐藤家漁場保存活用計画策定委員会	6月21日～令和7年3月31日
北広島市教育委員会	文化審議会文化財保護審議委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日
北広島市教育委員会	旧島松駅逓整備基本計画検討委員会	4月1日～令和7年3月31日
上ノ国町教育委員会	町史編纂・編集委員会	令和5年5月1日～令和8年3月31日
当別町教育委員会	文化財調査審議委員	令和5年12月20日～令和7年12月19日
千歳市教育委員会	文化財調査審議委員	令和6年10月20日～令和7年12月19日

(サ) 協力など

① 講師派遣(講演会・報告会等)

依頼者	内　　容	実 施 日
道立長沼高校	3年生のための縄文文化にかかわる講演	4月23日
余市町教育委員会	1年生のための体験講座	7月19日
余市町教育委員会	土器づくり体験講座	7月20日
江別市教育委員会	玉づくり体験講座	8月　1日
長沼町教育委員会	縄文文化にかかわる体験講座	8月24日
千歳市教育委員会	縄文文化にかかわる講演	9月28日
(株)ナチュラルサイエンス	縄文文化にかかわる講演	2月22日
千歳市教育委員会	美々4遺跡にかかわる講演	4月8日
苫小牧縄文会	有珠川7遺跡にかかわる講演	4月20日
国立アイヌ博物館など	アイヌの準構造船にかかわる講演	5月18日

依頼者	内　　容	実 施 日
北海道考古学会	縄文文化にかかわる講演	6月1日
今金町教育委員会	砂金採掘遺跡調査にかかわる指導	10月2～3日
森町教育委員会	鷲ノ木遺跡保存活用にかかわる指導	10月30～31日
北広島市教育委員会	考古学資料にかかわる講座講演	11月30日
小樽芸術村	北海道の古代にかかわる講演	12月7日
千歳市教育委員会	周堤墓にかかわる講演	12月22日
幕別町教育委員会など	途別7遺跡にかかわる講演	1月18～19日
明治大学黒曜石研究センター	縄文装身具にかかわる講演	1月27日
鳥取県立むきばんだ史跡公園	骨角器にかかわる講演・体験講座	3月9～10日

② 博物館実習

学校名	受入期間	受入人数
札幌学院大学	7月16日(火)～19日(金)／7月23日(火)～26日(金)	6
札幌大学		
北海道大学		
計		6

③ 職場体験

学校名	受け入れ期間	受入人数
江別市立江陽中学校	9月10・11日（火・水）	2
江別市立野幌中学校	9月10・11日（火・水）	2
江別市立中央中学校	9月12・13日（木・金）	2
江別市立大麻中学校	10月22・23日（火・水）	2
江別市立大麻東中学校	10月24・25日（木・金）	2
計		10

④ 発掘現場見学・体験発掘（財団）

依頼者	内容	実施日	参加者数
北海道エアポート	美々4遺跡　見学	6月12日(水)	5
北海道開発局札幌開発建設部	美々4遺跡　見学	6月13日(木)	20
仁木町銀山小学校	モンガクC遺跡　体験発掘　小学生	6月18日(火)	16
北海道開発局札幌開発建設部	美々4遺跡　見学	6月19日(水)	5
千歳市文化財審議委員会	アンカリトー15遺跡　見学	6月25日(火)	11
北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所	アンカリトー15遺跡　見学	7月4日(木)	10
国土交通省東京航空局	美々4遺跡　見学	7月5日(金)	11
北海道開発局港湾空港部	美々4遺跡　見学	7月8日(月)	3
北海道開発局室蘭開発建設部	神森3遺跡　見学	7月10日(水)	15
十勝総合振興局	途別7遺跡　見学	7月10日(水)	1
千歳空港建設事務所	美々4遺跡　見学	7月17日(水)	2
北海道開発局小樽開発建設部	モンガクC遺跡　見学	7月24日(水)	7
幕別町立途別小学校	途別7遺跡　体験発掘　小学生	7月25日(木)	11
千歳空港建設事務所	美々4遺跡　インターン学生見学	8月27日(火)	3
北海道開発局札幌開発建設部	美々4遺跡　体験発掘	8月28日(水)	14
千歳空港建設事務所	美々4遺跡　インターン学生見学	9月5日(木)	3
幕別町立途別小学校	途別7遺跡　見学　小学生	9月18日(水)	11
北海道開発局	美々4遺跡　見学	10月10日(木)	3
計			151

⑤ 市町村支援

恵庭市西島松2遺跡出土鉄製品保存処理指導

⑥ その他

・北海道生涯学習協会学びの広場パネル・遺物展示

8月2日～8月30日

(シ) 周辺施設との連携

・文京台地区道立教育3施設（教育研究所、図書館、埋蔵文化財センター）

道立教育3施設合同の会議を行った

事業紹介リーフレット作成・回覧

・かるちゃるnet（札幌市新札幌地区、江別市南西地区にある社会教育施設の文化施設連絡協議会）

社会教育施設が連携し、公報活動事業等の検討を行った。

施設紹介パネル展、広報資料・クイズ冊子の配布、スタンプラリーによる記念品贈呈

開催日　9月8日（日）、11月10日（日）、3月15日（土）～4月6日（日）

会　場　サンピアザ光の広場、札幌市青少年科学館、江別市郷土資料館、北海道埋蔵文化財センター

(ス)　普及資料作成

資　料	内　容	部　数
行事予定パンフレット	令和7年度	7,000

(3)　埋蔵文化財発掘調査の技術指導のための職員の出向（財団）

ア　（公財）千葉県教育文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査1名・主任1名が令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

イ　（一財）長野県文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査2名が令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

(4)　令和6年度世界文化遺産インタープリテーション等研究委託業務（財団）

北海道世界文化遺産活用推進実行委員会が受託した令和6年度文化庁文化芸術振興補助金「地域文化財総合活用推進事業」における上記業務を前年度に引き続いて行った。

本研究の目的は世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」がもつ普遍的価値と道内構成資産との対応関係・貢献内容を明らかにして、構成資産所在地の関係者・来訪者にそれらを適切に伝えるために必要なインタープリテーションなどの方法を提示することにあった。方法は以下の4点である。

ア　現地訪問調査:国外・道内外の構成資産、比較すべき縄文遺跡・関連施設、他の世界文化遺産インタープリテーション調査

イ　研究プログラム:国内有識者を伴う道内構成資産の巡検、研究会、シンポジュウム

ウ　調査研究報告書

エ　推進冊子作成:『世界文化遺産 北海道・北東北の縄文遺跡群における北海道の理解を深めるガイドブック　2』

貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	107,508,673	67,842,682	39,665,991
未収金	74,415,244	49,328,518	25,086,726
前払費用	1,058,407	711,366	347,041
流動資産合計	182,982,324	117,882,566	65,099,758
2．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	460,727,776	475,197,780	△ 14,470,004
減価償却積立資産	218,382,125	230,871,587	△ 12,489,462
財政調整積立資産	133,477,296	157,472,252	△ 23,994,956
特定資産合計	812,587,197	863,541,619	△ 50,954,422
(3) その他固定資産			
構築物	5	5	0
備品	15,668,739	479,658	15,189,081
その他固定資産合計	15,668,744	479,663	15,189,081
固定資産合計	838,255,941	874,021,282	△ 35,765,341
資産合計	1,021,238,265	991,903,848	29,334,417
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	64,390,503	29,030,758	35,359,745
預り金	1,422,708	4,144,993	△ 2,722,285
未払消費税等	18,710,200	8,701,800	10,008,400
流動負債合計	84,523,411	41,877,551	42,645,860
2．固定負債			
退職給付引当金	460,727,776	475,197,780	△ 14,470,004
固定負債合計	460,727,776	475,197,780	△ 14,470,004
負債合計	545,251,187	517,075,331	28,175,856
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	465,987,078	464,828,517	1,158,561
一般正味財産合計	465,987,078	464,828,517	1,158,561
（うち特定資産への充当額）	(351,859,421)	(388,343,839)	(△ 36,484,418)
正味財産合計	475,987,078	474,828,517	1,158,561

科　　　　目	当年度	前年度	増　減
負債及び正味財産合計	1,021,238,265	991,903,848	29,334,417

財務諸表に対する注記

1.　重要な会計方針

(1)公益法人会計基準の適用

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日　改正平成21年10月16日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)固定資産の減価償却の方法

構築物及び備品…定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2.　基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小　計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付積立資産	475,197,780	23,809,666	38,279,670	460,727,776
減価償却積立資産	230,871,587	2,489,163	14,978,625	218,382,125
財政調整積立資産	157,472,252	76,005,044	100,000,000	133,477,296
小　計	863,541,619	102,303,873	153,258,295	812,587,197
合　計	873,541,619	102,303,873	153,258,295	822,587,197

3.　基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	10,000,000	(10,000,000)		
小　計	10,000,000	(10,000,000)		
特定資産				
退職給付積立資産	460,727,776			(460,727,776)
減価償却積立資産	218,382,125		(218,382,125)	
財政調整積立資産	133,477,296		(133,477,296)	
小　計	812,587,197		(351,859,421)	(460,727,776)
合　計	822,587,197	(10,000,000)	(351,859,421)	(460,727,776)

4.　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構　築　物	34,966,900	34,966,895	5
備　　品	199,090,836	183,422,097	15,668,739
合　計	234,057,736	218,388,992	15,668,744

5．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
北海道令和4年度 第13回公募公債	50,000,000	49,000,000	△ 1,000,000
北海道令和5年度 第7回公募公債	50,000,000	48,725,000	△ 1,275,000
北海道令和5年度 第13回公募公債	50,000,000	48,675,000	△ 1,325,000
合　計	150,000,000	146,400,000	△ 3,600,000

附属明細書

1．　基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載をしているため、内容の記載を省略する。

2．　引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	475,197,780	23,809,666	38,279,670	0	460,727,776
小　　計	475,197,780	23,809,666	38,279,670	0	460,727,776

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[300]	[100]	[200]
基本財産受取利息	300	100	200
特定資産運用益	[593,000]	[278,908]	[314,092]
特定資産受取利息	593,000	278,908	314,092
事業収益	[912,828,751]	[693,389,111]	[219,439,640]
発掘調査事業収益	792,821,478	573,817,292	219,004,186
指定管理事業収益	120,007,273	119,571,819	435,454
雑収益	[655]	[1,606]	[△ 951]
雑収益	655	1,606	△ 951
経常収益計	913,422,706	693,669,725	219,752,981
(2) 経常費用			
事業費	[882,032,368]	[679,661,150]	[202,371,218]
役員報酬	3,816,000	3,798,000	18,000
給与費	219,988,692	218,459,792	1,528,900
賃金	168,418,160	103,988,772	64,429,388
退職給付費用	21,428,699	14,766,164	6,662,535
共済費	58,043,993	47,959,075	10,084,918
報償費	1,479,288	830,785	648,503
旅費	21,770,256	14,818,722	6,951,534
消耗品費	19,969,321	13,977,205	5,992,116
燃料費	11,347,308	10,631,095	716,213
交際費	42,380	325,177	△ 282,797
印刷製本費	8,929,849	11,464,397	△ 2,534,548
光熱水費	29,743,031	28,633,353	1,109,678
修繕費	3,046,570	2,353,264	693,306
通信運搬費	2,536,978	1,805,820	731,158
広告料	30,000	30,000	0
手数料	13,262,991	4,845,442	8,417,549
保険料	443,517	359,662	83,855
委託料	86,697,822	60,478,767	26,219,055
使用料及び賃借料	105,410,160	75,913,839	29,496,321
減価償却費	2,409,401	424,976	1,984,425
工事請負費	97,996,000	62,485,000	35,511,000
負担金	420,200	438,040	△ 17,840
租税公課	131,744	72,100	59,644
福利厚生費	785,651	732,443	53,208
備品購入費	3,857,288	69,260	3,788,028
雑費	27,069	0	27,069
管理費	[30,175,588]	[30,237,200]	[△ 61,612]
役員報酬	2,744,000	2,802,000	△ 58,000

科　　　目	当年度	前年度	増　減
報酬	3,157,462	3,145,808	11,654
給与費	13,659,522	15,282,954	△　1,623,432
賃金	489,806	457,755	32,051
退職給付費用	2,380,967	1,640,685	740,282
共済費	3,113,748	4,617,261	△　1,503,513
報償費	10,800	0	10,800
旅費	330,693	254,642	76,051
消耗品費	465,530	516,544	△　51,014
燃料費	27,920	12,362	15,558
交際費	409,055	44,085	364,970
食糧費	23,604	21,249	2,355
印刷製本費	19,440	0	19,440
修繕費	113,580	102,036	11,544
通信運搬費	136,384	112,093	24,291
手数料	1,294,622	155,571	1,139,051
保険料	94,450	98,356	△　3,906
会議費	104,373	126,145	△　21,772
委託料	291,468	268,188	23,280
使用料及び賃借料	400,224	392,917	7,307
減価償却費	86,629	22,540	64,089
負担金	48,710	51,142	△　2,432
租税公課	17,856	9,750	8,106
福利厚生費	107,133	99,877	7,256
備品購入費	647,612	3,240	644,372
経常費用計	912,207,956	709,898,350	202,309,606
評価損益等調整前当期経常増減額	1,214,750	△　16,228,625	17,443,375
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,214,750	△　16,228,625	17,443,375
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[　56,189]	[　51]	[　56,138]
備品除却損	56,189	51	56,138
経常外費用計	56,189	51	56,138
当期経常外増減額	△　56,189	△　51	△　56,138
当期一般正味財産増減額	1,158,561	△　16,228,676	17,387,237
一般正味財産期首残高	464,828,517	481,057,193	△　16,228,676
一般正味財産期末残高	465,987,078	464,828,517	1,158,561
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0

科　　　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅲ　基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
Ⅳ　正味財産期末残高	475,987,078	474,828,517	1,158,561

正味財産増減計算書内訳表

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター　　　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計	
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[285]	[15]	[300]	
基本財産受取利息	285	15	300	
特定資産運用益	[0]	[593,000]	[593,000]	
特定資産受取利息	0	593,000	593,000	
事業収益	[881,792,592]	[31,036,159]	[912,828,751]	
発掘調査事業収益	765,865,564	26,955,914	792,821,478	
指定管理事業収益	115,927,028	4,080,245	120,007,273	
雑収益	[0]	[655]	[655]	
雑収益	0	655	655	
経常収益計	881,792,877	31,629,829	913,422,706	
(2) 経常費用				
事業費	[882,032,368]	[0]	[882,032,368]	
役員報酬	3,816,000	0	3,816,000	
給与費	219,988,692	0	219,988,692	
賃金	168,418,160	0	168,418,160	
退職給付費用	21,428,699	0	21,428,699	
共済費	58,043,993	0	58,043,993	
報償費	1,479,288	0	1,479,288	
旅費	21,770,256	0	21,770,256	
消耗品費	19,969,321	0	19,969,321	
燃料費	11,347,308	0	11,347,308	
交際費	42,380	0	42,380	
印刷製本費	8,929,849	0	8,929,849	
光熱水費	29,743,031	0	29,743,031	
修繕費	3,046,570	0	3,046,570	
通信運搬費	2,536,978	0	2,536,978	
広告料	30,000	0	30,000	
手数料	13,262,991	0	13,262,991	
保険料	443,517	0	443,517	
委託料	86,697,822	0	86,697,822	
使用料及び賃借料	105,410,160	0	105,410,160	
減価償却費	2,409,401	0	2,409,401	
工事請負費	97,996,000	0	97,996,000	
負担金	420,200	0	420,200	
租税公課	131,744	0	131,744	
福利厚生費	785,651	0	785,651	
備品購入費	3,857,288	0	3,857,288	
雑費	27,069	0	27,069	
管理費	[0]	[30,175,588]	[30,175,588]	
役員報酬	0	2,744,000	2,744,000	
報酬	0	3,157,462	3,157,462	
給与費	0	13,659,522	13,659,522	
賃金	0	489,806	489,806	
退職給付費用	0	2,380,967	2,380,967	
共済費	0	3,113,748	3,113,748	
報償費	0	10,800	10,800	
旅費	0	330,693	330,693	
消耗品費	0	465,530	465,530	
燃料費	0	27,920	27,920	
交際費	0	409,055	409,055	
食糧費	0	23,604	23,604	
印刷製本費	0	19,440	19,440	
修繕費	0	113,580	113,580	

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計	
通　信　運　搬　費	0	136,384	136,384	
手　数　料	0	1,294,622	1,294,622	
保　険　料	0	94,450	94,450	
会　議　費	0	104,373	104,373	
委　託　料	0	291,468	291,468	
使　用　料　及　び　賃　借　料	0	400,224	400,224	
減　価　償　却　費	0	86,629	86,629	
負　担　金	0	48,710	48,710	
租　税　公　課	0	17,856	17,856	
福　利　厚　生　費	0	107,133	107,133	
備　品　購　入　費	0	647,612	647,612	
経常費用計	882,032,368	30,175,588	912,207,956	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 239,491	1,454,241	1,214,750	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 239,491	1,454,241	1,214,750	
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固　定　資　産　除　却　損	[49,451]	[6,738]	[56,189]	
備　品　除　却　損	49,451	6,738	56,189	
経常外費用計	49,451	6,738	56,189	
当期経常外増減額	△ 49,451	△ 6,738	△ 56,189	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 288,942	1,447,503	1,158,561	
当期一般正味財産増減額	△ 288,942	1,447,503	1,158,561	
一般正味財産期首残高	457,164,508	7,664,009	464,828,517	
一般正味財産期末残高	456,875,566	9,111,512	465,987,078	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	9,500,000	500,000	10,000,000	
指定正味財産期末残高	9,500,000	500,000	10,000,000	
Ⅲ　基金増減の部				
当期基金増減額	0	0	0	
基金期首残高	0	0	0	
基金期末残高	0	0	0	
Ⅳ　正味財産期末残高	466,375,566	9,611,512	475,987,078	

財産目録

令和 7 年 3 月 31 日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	87,779
	預金	普通預金	運転資金として	107,420,894
		北海道銀行 大麻支店	発掘調査事業関連	97,433,709
		北海道銀行 大麻支店	指定管理事業関連	9,987,185
	未収金		発掘調査事業の受託収益未収金等	74,415,244
	前払費用			1,058,407
流動資産合計				182,982,324
（固定資産）				
基本財産				
	基本財産引当預金	定期預金		10,000,000
	基本財産引当預金	北海道銀行 大麻支店	共用財産であり、運用益を公益目的事業及び法人会計の財源として使用している。	10,000,000
特定資産				
	退職給付積立資産	定期預金、普通預金 及び公共債券債	職員の退職金支払いの財源として積み立てている。	460,727,776
	退職給付積立資産	北海道銀行 大麻支店		310,727,776
		北海道令和４年度 第１３回公募公債		50,000,000
		北海道令和５年度 第７回公募公債		50,000,000
		北海道令和５年度 第１３回公募公債		50,000,000
	減価償却積立資産	定期預金及び普通預金	固定資産を更新するための財源として積み立てている。	218,382,125
	減価償却積立資産	北海道銀行 大麻支店		218,382,125
	財政調整積立資産	普通預金	年度間の資金不足に備えた財源として使用している。	133,477,296
	財政調整積立資産	北海道銀行 大麻支店		133,477,296

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
その他固定				
	構築物	エアコン他	公益目的事業の用に供している。	5
	備品	パソコン他	共用財産であるため、使用割合により下記のとおり按分している。 96.4%は公益目的保有財産として公益目的事業の用に供している。 3.6%は管理業務の用に供している。	15,668,739
固定資産合計				838,255,941
資産合計				1,021,238,265
(流動負債)				
	未払金	普通預金	業者、職員退職手当未払分等であり、公益目的事業及び管理業務にまたがる共用負債である。	64,390,503
	預り金	北海道銀行 大麻支店		1,422,708
	所得税			531,739
	住民税			808,000
	社会保険料			82,969
	未払消費税等			18,710,200
流動負債合計				84,523,411
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員に係るもの	職員の退職金の支払いに備えたもので公益目的事業及び管理業務にまたがる共用負債である。	460,727,776
固定負債合計				460,727,776
負債合計				545,251,187
正味財産				475,987,078

令和7年度 公益財団法人北海道埋蔵文化財センター事業計画書

1 事業の目的

北海道内の埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、文化財の保護及び活用を図るために必要な事業を行い、もって本道文化の向上に寄与することを目的とします。

2 事業内容

上記の目的を達成するため次の事業を行います。

(1)埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存を行うこと。
(2)埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発を行うこと。
(3)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業。

3 事業計画

(1) 埋蔵文化財の発掘調査、記録資料の作成及び出土品の整理保存事業の内容

ア 埋蔵文化財の発掘調査事業(財団)

埋蔵文化財の記録を保存するため、国、北海道等の事業者から発掘調査事業を受託し、現地における発掘調査及びそれに引き続く出土品の整理作業を行います。

事業者		事業名	市町村	遺跡名	面積(㎡)	摘要
国土交通省北海道開発局	札幌開発建設部	新千歳空港平行誘導路複線化整備事業	千歳市	美々４	935	継続、縄文
		新千歳空港平行誘導路複線化整備事業	千歳市	美々４	整理作業	
		石狩川改修工事の内祝梅川築堤盛土工事（右岸）	千歳市	祝梅川山田	2,816	継続、縄文・続縄文
		石狩川改修工事の内祝梅川築堤盛土工事（右岸）	千歳市	アンカリトー15	1,225	継続、縄文
	室蘭開発建設部	日高自動車道厚賀静内道路建設工事	新冠町	西泊津3	2,325	新規、縄文
			発掘調査　4遺跡		7,301	
北海道	渡島総合振興局	一般道道松前港線改良事業	松前町	福山城下町遺跡	646	継続、中世～近世
	発掘調査　小計		発掘調査　1遺跡		646	
発掘調査　合計			発掘調査1市2町、5遺跡		7,947	
整理作業			整理作業1市、1遺跡			

イ 出土品の整理保存事業(道立)

発掘調査による出土品は、国の出土品の取扱いに関する通知に基づき北海道教育委員会が策定した基準に沿って整理し、必要なものは保存処理を施すなど適正に管理します。

ウ 重要遺跡確認調査(道立)

(ア)浜頓別町クッチャロ湖畔遺跡の発掘調査･整理

(2) 埋蔵文化財の活用及び保護思想の普及啓発事業の内容(道立)

ア 埋蔵文化財の活用事業

研究機関及び博物館等からの要望に応じ、出土品や記録類を貸し出します。

イ 保護思想の普及啓発事業

(ア) 発掘調査状況や調査結果の概要を掲載した広報誌を作成し、主要な図書館、博物館、市町村教育委員会、大学等の研究機関などへ配布します。
(イ) 当法人のホームページにより、事業内容を紹介します。
(ウ) 発掘調査現場において見学会や体験発掘などを行います。
(エ) 展示、考古学教室、出前講座、講演会、報告会、研修会の開催などにより埋蔵文化財保護思想の普及啓発を行い、道立埋蔵文化財センターの維持管理を行います。

(3) 埋蔵文化財発掘調査の技術指導のための職員の出向(財団)

ア (公財)千葉県教育文化振興財団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査1名、主任1名が令和7年4月１日より令和8年3月31日

イ (一財)長野県文化振興事業団

埋蔵文化財発掘調査の技術指導のため、調査部主査1名が令和7年4月１日より令和8年3月31日

令和７年度収支予算書

令和7年4月１日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

科　　　目	予算額	前年度予算額	増減	備　　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,000	1,000	2,000	
基本財産受取利息	3,000	1,000	2,000	
特定資産運用益	392,000	392,000	0	
特定資産受取利息	392,000	392,000	0	
事業収益	955,800,000	913,604,000	42,196,000	
発掘調査事業収益	834,718,000	793,598,000	41,120,000	
指定管理事業収益	121,082,000	120,006,000	1,076,000	
雑収益	2,000	0	2,000	
雑収益	0	0	0	
受取利息	2,000	0	2,000	
経常収益計	956,197,000	913,997,000	42,200,000	
(2) 経常費用				
事業費	926,026,000	883,866,000	42,160,000	
役員報酬	3,601,000	3,771,000	△ 170,000	
給与費	208,992,000	218,532,000	△ 9,540,000	
賃金	193,589,000	169,190,000	24,399,000	
退職給付費用	12,854,000	21,429,000	△ 8,575,000	
共済費	65,214,000	58,729,000	6,485,000	
報償費	298,000	1,476,000	△ 1,178,000	
旅費	20,475,000	22,076,000	△ 1,601,000	
消耗品費	18,397,000	19,873,000	△ 1,476,000	
燃料費	8,724,000	11,739,000	△ 3,015,000	
交際費	17,000	43,000	△ 26,000	
印刷製本費	4,856,000	9,168,000	△ 4,312,000	
光熱水費	31,549,000	30,387,000	1,162,000	
修繕費	1,236,000	3,431,000	△ 2,195,000	
通信運搬費	2,793,000	2,515,000	278,000	
広告料	30,000	30,000	0	
手数料	5,627,000	13,158,000	△ 7,531,000	
保険料	520,000	426,000	94,000	
委託料	103,619,000	86,206,000	17,413,000	
使用料及び賃借料	111,936,000	105,657,000	6,279,000	
減価償却費	3,624,000	2,404,000	1,220,000	
工事請負費	126,100,000	97,996,000	28,104,000	
負担金	537,000	333,000	204,000	
租税公課	235,000	132,000	103,000	
福利厚生費	895,000	742,000	153,000	
備品購入費	148,000	4,419,000	△ 4,271,000	
雑費	160,000	4,000	156,000	

科　　　　目	予算額	前年度予算額	増減	備　　考
管理費	33,416,000	30,702,000	2,714,000	
役員報酬	2,661,000	2,812,000	△ 151,000	
報酬	3,156,000	3,201,000	△ 45,000	
給与費	17,888,000	15,109,000	2,779,000	
賃金	551,000	451,000	100,000	
退職給付費用	1,429,000	2,381,000	△ 952,000	
共済費	4,621,000	2,463,000	2,158,000	
報償費	20,000	11,000	9,000	
旅費	555,000	368,000	187,000	
消耗品費	570,000	596,000	△ 26,000	
燃料費	27,000	34,000	△ 7,000	
交際費	2,000	410,000	△ 408,000	
食糧費	24,000	24,000	0	
印刷製本費	12,000	20,000	△ 8,000	
修繕費	24,000	113,000	△ 89,000	
通信運搬費	172,000	135,000	37,000	
手数料	308,000	1,322,000	△ 1,014,000	
保険料	129,000	141,000	△ 12,000	
会議費	189,000	111,000	78,000	
委託料	278,000	292,000	△ 14,000	
使用料及び賃借料	425,000	405,000	20,000	
減価償却費	160,000	86,000	74,000	
負担金	61,000	37,000	24,000	
租税公課	32,000	18,000	14,000	
福利厚生費	122,000	102,000	20,000	
支払利息	0	0	0	
備品購入費	0	60,000	△ 60,000	
雑費	0	0	0	
経常費用計	959,442,000	914,568,000	44,874,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,245,000	△ 571,000	△ 2,674,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 3,245,000	△ 571,000	△ 2,674,000	
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	57,000	△ 57,000	
経常外費用計	0	57,000	△ 57,000	
当期経常外増減額	0	△ 57,000	57,000	
当期一般正味財産増減額	△ 3,245,000	△ 628,000	△ 2,617,000	
一般正味財産期首残高	464,202,000	464,830,000	△ 628,000	
一般正味財産期末残高	460,957,000	464,202,000	△ 3,245,000	

科　　　目	予算額	前年度予算額	増減	備　　考
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0	
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	470,957,000	474,202,000	△ 3,245,000	

（注）１．収支予算書は、平成24年度より「公益法人会計基準の運

委員会）」に示された様式（損益ベース）に準じて作成しています。

２．短期借入金限度額：238,950,000円

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	67,842,682	55,188,565	12,654,117
未収金	49,328,518	87,462,967	△ 38,134,449
前払費用	711,366	755,611	△ 44,245
未収消費税等	0	419,400	△ 419,400
流動資産合計	117,882,566	143,826,543	△ 25,943,977
2．固定資産			
（1）基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（2）特定資産			
退職給付積立資産	475,197,780	458,790,931	16,406,849
減価償却積立資産	230,871,587	237,578,890	△ 6,707,303
財政調整積立資産	157,472,252	155,410,450	2,061,802
報告書資料記録整備事業積立資産	0	5,078,850	△ 5,078,850
特定資産合計	863,541,619	856,859,121	6,682,498
（3）その他固定資産			
構築物	5	5	0
備品	479,658	927,225	△ 447,567
その他固定資産合計	479,663	927,230	△ 447,567
固定資産合計	874,021,282	867,786,351	6,234,931
資産合計	991,903,848	1,011,612,894	△ 19,709,046
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	29,030,758	60,450,237	△ 31,419,479
預り金	4,144,993	1,314,533	2,830,460
未払消費税等	8,701,800	0	8,701,800
流動負債合計	41,877,551	61,764,770	△ 19,887,219
2．固定負債			
退職給付引当金	475,197,780	458,790,931	16,406,849
固定負債合計	475,197,780	458,790,931	16,406,849
負債合計	517,075,331	520,555,701	△ 3,480,370
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3．一般正味財産			
（1）代替基金	0	0	0
（2）その他一般正味財産	464,828,517	481,057,193	△ 16,228,676
一般正味財産合計	464,828,517	481,057,193	△ 16,228,676

科　　　　目	当年度	前年度	増　減
（うち特定資産への充当額）	(　388,343,839)	(　398,068,190)	(△　9,724,351)
正味財産合計	474,828,517	491,057,193	△　16,228,676
負債及び正味財産合計	991,903,848	1,011,612,894	△　19,709,046

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科　　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
１．流動資産			
現金預金	55,188,565	100,340,581	△ 45,152,016
未収金	87,462,967	71,112,349	16,350,618
前払費用	755,611	870,816	△ 115,205
未収消費税等	419,400	0	419,400
流動資産合計	143,826,543	172,323,746	△ 28,497,203
２．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	458,790,931	437,556,556	21,234,375
減価償却積立資産	237,578,890	236,448,575	1,130,315
財政調整積立資産	155,410,450	157,837,089	△ 2,426,639
報告書資料記録整備事業積立資産	5,078,850	9,000,000	△ 3,921,150
特定資産合計	856,859,121	840,842,220	16,016,901
(3) その他固定資産			
構築物	5	5	0
備品	927,225	2,057,540	△ 1,130,315
その他固定資産合計	927,230	2,057,545	△ 1,130,315
固定資産合計	867,786,351	852,899,765	14,886,586
資産合計	1,011,612,894	1,025,223,511	△ 13,610,617
Ⅱ　負債の部			
１．流動負債			
未払金	60,450,237	81,914,396	△ 21,464,159
預り金	1,314,533	1,395,718	△ 81,185
未払消費税等	0	11,440,300	△ 11,440,300
流動負債合計	61,764,770	94,750,414	△ 32,985,644
２．固定負債			
退職給付引当金	458,790,931	437,556,556	21,234,375
固定負債合計	458,790,931	437,556,556	21,234,375
負債合計	520,555,701	532,306,970	△ 11,751,269
Ⅲ　正味財産の部			
１．基金			
基金	0	0	0
２．指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
３．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	481,057,193	482,916,541	△ 1,859,348
一般正味財産合計	481,057,193	482,916,541	△ 1,859,348

科　　　目	当年度	前年度	増　減
（うち特定資産への充当額）	(398,068,190)	(403,285,664)	(△ 5,217,474)
正味財産合計	491,057,193	492,916,541	△ 1,859,348
負債及び正味財産合計	1,011,612,894	1,025,223,511	△ 13,610,617

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	100,340,581	115,819,510	△ 15,478,929
未収金	71,112,349	48,774,650	22,337,699
前払費用	870,816	582,500	288,316
流動資産合計	172,323,746	165,176,660	7,147,086
2．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
減価償却積立資産	236,448,575	234,996,534	1,452,041
財政調整積立資産	157,837,089	153,772,308	4,064,781
報告書資料記録整備事業積立資産	9,000,000	6,000,000	3,000,000
特定資産合計	840,842,220	849,123,979	△ 8,281,759
(3) その他固定資産			
構築物	5	9	△ 4
備品	2,057,540	3,509,577	△ 1,452,037
その他固定資産合計	2,057,545	3,509,586	△ 1,452,041
固定資産合計	852,899,765	862,633,565	△ 9,733,800
資産合計	1,025,223,511	1,027,810,225	△ 2,586,714
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	81,914,396	72,408,584	9,505,812
預り金	1,395,718	1,471,224	△ 75,506
未払消費税等	11,440,300	7,232,100	4,208,200
流動負債合計	94,750,414	81,111,908	13,638,506
2．固定負債			
退職給付引当金	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
固定負債合計	437,556,556	454,355,137	△ 16,798,581
負債合計	532,306,970	535,467,045	△ 3,160,075
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,916,541	482,343,180	573,361
一般正味財産合計	482,916,541	482,343,180	573,361
（うち特定資産への充当額）	(403,285,664)	(394,768,842)	(8,516,822)

科　　　　目	当年度	前年度	増　減
正味財産合計	492,916,541	492,343,180	573,361
負債及び正味財産合計	1,025,223,511	1,027,810,225	△　2,586,714

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科　　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	115,819,510	122,452,132	△ 6,632,622
未収金	48,774,650	54,272,256	△ 5,497,606
前払費用	582,500	465,630	116,870
流動資産合計	165,176,660	177,190,018	△ 12,013,358
2．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
減価償却積立資産	234,996,534	237,335,294	△ 2,338,760
財政調整積立資産	153,772,308	134,174,824	19,597,484
報告書データベース化事業積立資産	0	7,124,788	△ 7,124,788
報告書資料記録整備事業積立資産	6,000,000	0	6,000,000
特定資産合計	849,123,979	848,784,622	339,357
(3) その他固定資産			
構築物	9	13,137	△ 13,128
備品	3,509,577	4,682,489	△ 1,172,912
その他固定資産合計	3,509,586	4,695,626	△ 1,186,040
固定資産合計	862,633,565	863,480,248	△ 846,683
資産合計	1,027,810,225	1,040,670,266	△ 12,860,041
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	72,408,584	65,633,967	6,774,617
預り金	1,471,224	1,855,096	△ 383,872
未払消費税等	7,232,100	10,103,500	△ 2,871,400
流動負債合計	81,111,908	77,592,563	3,519,345
2．固定負債			
退職給付引当金	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
固定負債合計	454,355,137	470,149,716	△ 15,794,579
負債合計	535,467,045	547,742,279	△ 12,275,234
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,343,180	482,927,987	△ 584,807
一般正味財産合計	482,343,180	482,927,987	△ 584,807

科　　　　目	当年度	前年度	増　減
（うち特定資産への充当額）	(　394,768,842)	(　378,634,906)	(　16,133,936)
正味財産合計	492,343,180	492,927,987	△　584,807
負債及び正味財産合計	1,027,810,225	1,040,670,266	△　12,860,041

貸借対照表

令和 2年 3月31日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科　　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	122,452,132	159,204,745	△ 36,752,613
未収金	54,272,256	94,685,542	△ 40,413,286
前払費用	465,630	452,040	13,590
流動資産合計	177,190,018	254,342,327	△ 77,152,309
2．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
減価償却積立資産	237,335,294	235,546,732	1,788,562
財政調整積立資産	134,174,824	83,939,960	50,234,864
報告書データベース化事業積立資産	7,124,788	11,000,000	△ 3,875,212
特定資産合計	848,784,622	824,278,798	24,505,824
(3) その他固定資産			
構築物	13,137	70,264	△ 57,127
備品	4,682,489	6,413,924	△ 1,731,435
その他固定資産合計	4,695,626	6,484,188	△ 1,788,562
固定資産合計	863,480,248	840,762,986	22,717,262
資産合計	1,040,670,266	1,095,105,313	△ 54,435,047
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	65,633,967	83,095,496	△ 17,461,529
預り金	1,855,096	6,633,896	△ 4,778,800
未払消費税等	10,103,500	14,378,100	△ 4,274,600
流動負債合計	77,592,563	104,107,492	△ 26,514,929
2．固定負債			
退職給付引当金	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
固定負債合計	470,149,716	493,792,106	△ 23,642,390
負債合計	547,742,279	597,899,598	△ 50,157,319
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	482,927,987	487,205,715	△ 4,277,728
一般正味財産合計	482,927,987	487,205,715	△ 4,277,728
（うち特定資産への充当額）	(378,634,906)	(330,486,692)	(48,148,214)

科　　　　目	当年度	前年度	増　減
正味財産合計	492,927,987	497,205,715	△　4,277,728
負債及び正味財産合計	1,040,670,266	1,095,105,313	△　54,435,047

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

公益財団法人　北海道埋蔵文化財センター

（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	159,204,745	122,018,576	37,186,169
未収金	94,685,542	92,612,526	2,073,016
前払費用	452,040	497,150	△ 45,110
流動資産合計	254,342,327	215,128,252	39,214,075
2．固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
減価償却積立資産	235,546,732	239,585,214	△ 4,038,482
財政調整積立資産	83,939,960	83,872,473	67,487
報告書データベース化事業積立資産	11,000,000	0	11,000,000
特定資産合計	824,278,798	817,667,477	6,611,321
(3) その他固定資産			
構築物	70,264	414,386	△ 344,122
備品	6,413,924	1,402,110	5,011,814
その他固定資産合計	6,484,188	1,816,496	4,667,692
固定資産合計	840,762,986	829,483,973	11,279,013
資産合計	1,095,105,313	1,044,612,225	50,493,088
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	83,095,496	50,504,502	32,590,994
預り金	6,633,896	6,185,763	448,133
未払消費税等	14,378,100	8,370,500	6,007,600
流動負債合計	104,107,492	65,060,765	39,046,727
2．固定負債			
退職給付引当金	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
固定負債合計	493,792,106	494,209,790	△ 417,684
負債合計	597,899,598	559,270,555	38,629,043
Ⅲ　正味財産の部			
1．基金			
基金	0	0	0
2．指定正味財産			
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
3．一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	487,205,715	475,341,670	11,864,045
一般正味財産合計	487,205,715	475,341,670	11,864,045
（うち特定資産への充当額）	(330,486,692)	(323,457,687)	(7,029,005)